

出雲大社境外社の調査

はじめに 近世の出雲大社は、寛文7年(1667)、延享元年(1744)に造替遷宮をおこなっており、当時の社殿を知る資料として、寛文造替時の社殿を描いた指図や、延享時の造替遷宮を大工が記録した「出雲大社延享造営傳」(以下「延享造営傳」)などが伝わる。平成13、14年度におこなわれた出雲大社の社殿等の調査では、大社境内の摂末社を中心に合計27棟の建物を調査し、境内の主な社殿についてその建立年代を明らかにした¹⁾。また、「延享造営傳」に散見される「白削建直し」という語句は、建物の移築を示すだけでなく、古材の表面を削ってきれいにしたうえで再利用したことを示していると考えられている²⁾。

現在出雲大社には、境内の社殿のほか、境外に12の摂末社が存在している。今回これらのうち、命主社、乙見社の2棟について、修理にともない調査をおこなった。

命主社 出雲大社境内の東に位置する。平面は、正面1間、背面2間、側面2間の正方形の母屋とし、四周に縁をまわし高欄を取り付ける。母屋の正面中央に7級の木階を設け、上部に桁行1間、梁行1間の階隠を架ける。屋根は切妻造、妻入、柿葺とする。内部は、心御柱と側柱間に間仕り壁を設け、その奥を上座とし、床は上座以外を畳敷とする。大社境内の摂社御向社・筑紫社・天前社とほぼ同じ平面規模・構造をもつが、向拝の梁行寸法が1寸程度短い点や、内部中央に心御柱を立てる点など、若干の違いが見られる。

心御柱は、床桁の上に乗り床下まで続かず、側柱と対応しない貫や板壁の痕跡があり、後補材とみられる。現状の上座の框は後補で、背面側柱に上座を設けた痕跡が残ることから、当初平面は現御向社等と同様に、後方間口いっぱい上座を構えた姿に復元される。

また、柱足元、床板裏面、垂木上面などに墨書が残る。墨書は、番付のほか、床板裏面には「御向とこ板」、垂木上面には「御向西から三十二」などと記され、これらの部材が御向社の古材であることを示している。

「延享造営傳」では、「式間四方 階 大床 高欄造り」と規模を記し、現在の社殿の規模はこれに等しい。また、「宮中末社を以白削建直し」とあり、境内摂末社の

社殿を利用していることがわかる。

以上より、命主社は寛文造替時に造営された御向社を、延享造替時に移築したものと考えられる。内部の改変もおそらく移築時におこなったとみられる。

乙見社 出雲大社の東南、堀川の南岸に位置する。母屋は正面1間、側面1間とし、母屋の正面に木階付きの向拝を備え、屋根は切妻造、妻入、柿葺とし、向拝と母屋を一連の屋根とする。内部は柱を持たず、床は板敷とし、背面壁際に上段を備える。

柱は腰位置で根継ぎをし、内法長押上の横壁板は四周すべて後補材であり、垂木は古材と中古材が混在する。また、横板裏面に「延享弐年」「東門神」、垂木上面に「東門神社」、破風板裏面に「脇宮床下」などの墨書を残す。

乙見社は、「延享造営傳」に「宮中の末社を以白削建直し」と記され、墨書にも境内摂社の名が見えることから、現在の社殿は延享造替時に境内摂社の古材を利用して建てられたことがわかる。しかし、寛文造営時の指図や現境内摂社には乙見社と同じ形式の社殿は存在せず、「延享造営傳」では乙見社の規模を「式間四方」と記しており、いずれも現在の社殿と合致しない。一方、現社殿には、桁や長押などの横架材に2間から1間へ平面を改変した痕跡は明確には確認されなかった。

したがって現在の社殿は、延享造営時に古材を利用して1間四方の現形式で建てられたか、延享造営時に2間四方であったものを、後に痕跡の残る部材を取り替えて規模を縮小したかの二つの可能性が考えられる。

まとめ 今回の調査の結果、命主社は寛文造営時の御向社の移築であることが判明した。境外社には他にも延享もしくは寛文にさかのぼる建物が含まれている可能性が高く、境内の社殿とあわせ、造替のありかたを示す資料として大変貴重な建築群といえる。また、乙見社は、境内摂社にはみられない特異な形式をもっており、大社造の変遷を検討するうえで重要な資料となり得る。今後、今回とりあげなかった他の境外社や、周辺の大社造の社殿などを継続して調査し、出雲大社の社殿に関する総合的な検討を加えたい。

(大林 潤)

注

- 1) 大社町教育委員会2003『出雲大社 社殿等建造物調査報告』。
- 2) 西山和宏2003「白削建直し ―出雲大社社殿等建造物調査から―」『紀要2003』。



図74 命主社

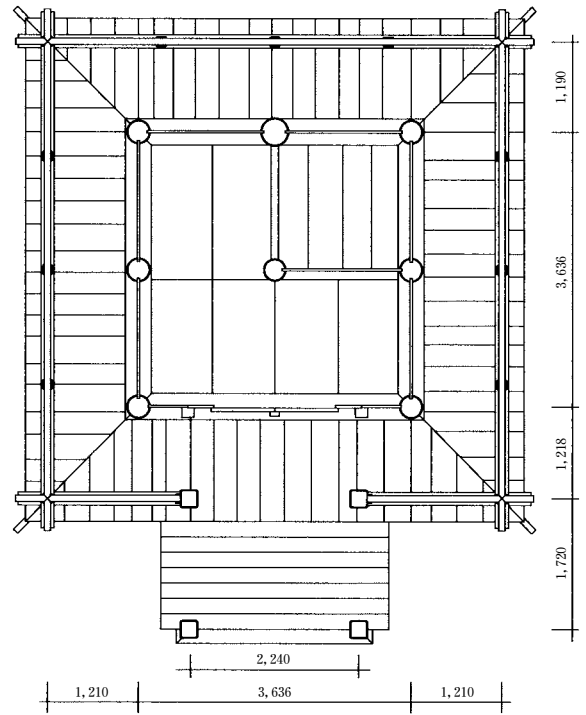


図76 命主社平面図 1 : 100



図75 乙見社

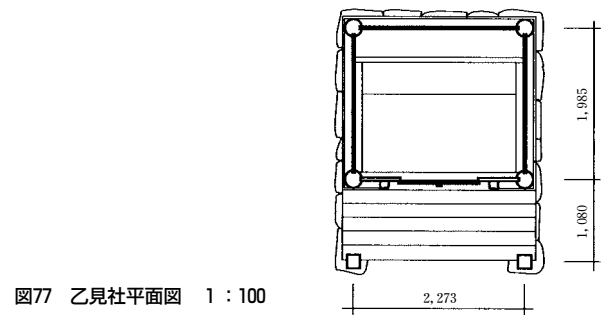


図77 乙見社平面図 1 : 100



図78 部材墨書 (1～4：命主社 5～7：乙見社)